

決議案第 2 号

北浦地域における ACS 患者の医療体制の改善を求める決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 5 日提出

提出者 長門市議会議員 綾 城 美 佳

賛成者 長門市議会議員 吉 津 弘 之

賛成者 長門市議会議員 田 村 大治郎

賛成者 長門市議会議員 ひさなが 信也

長門市議会議長 南 野 信 郎 様

北浦地域における ACS 患者の医療体制の改善を求める決議

救急医療の体制は、「いつでも、どこでも、誰でも」適切な救急医療を受けられるよう、1964年の救急告示制度に加え、1977年からは、一次、二次、三次の救急医療機関ならびに救急医療体制の体系的な整備がなされてきた。救急医療は、すべての人が生命保持の最終的な拠り所として必要とされるものであり、救急業務についても、救急医療の重要な役割を担うことから、地域住民の安心・安全な暮らしを支えるものとして、その期待に応えるものでなければならない。

そうしたなか、本市の ACS 患者の受け入れ先である萩市民病院が、6月1日から ACS 患者の PCI 治療ができる時間帯を縮小することが明らかとなった。これまで萩市民病院では、365日24時間体制で同疾患に対応してきたが、今後は、平日の午前6時30分から午後6時30分までに限定され、平日夜間や土日、祝日については PCI 治療を行わないこととなった。

これにより長門市内の患者は、山陽側の高度医療病院に救急搬送せざるを得ない状況となり、この医療体制の縮小は長門医療圏域のさらなる循環器医療の環境悪化につながりかねないと考える。

地域医療は、地域に必要な医療を公平・公正・継続的に提供することで、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献するものである。

誰もが安心して医療機関にかかれる体制づくりは、本市にとって喫緊の課題であり、地域医療の確保・充実は、地域住民共通の願いでもある。

よって、県におかれては北浦地域の地域医療の充実に向け、萩市民病院を核とした ACS 患者の 365日24時間受け入れ体制の確保ならびに長門医療圏域における ACS 患者の医療体制の早急な改善が図られることを強く求める。

以上、決議する。

令和6年7月5日

長 門 市 議 会